

## 第15回 全日本少年春季軟式野球大会 中頭地区予選 特別規則

### 1. 試合時間

- (1) 会場入り時間については、以下の通りとする。第1試合の球場ベンチ入り時間は7:45とする。  
(第1試合) 7:30 (第2試合) 9:00 (第3試合) 10:30
- (2) 第1試合開始時刻は9:00とする。試合時間は90分と計算し、60分前には集合すること。
- (3) 連続試合の場合は30分間の休憩をとる。
- (4) 原則として4回終了時に3分間の「ウォーターブレイク」を設け、ベンチ内にて水分補給を行う。また、守備機会が長時間(概ね20分)にわたる場合は、審判団の判断で試合を中断、休憩を入れる。(天候によってはいれない場合もある。)

### 2. オーダー交換

- (1) オーダー用紙は大会本部の用紙を使用する(5部提出)。選手名にはふりがなもつけること。また、補員名を記載する際は、漢字で記載すること。
- (2) 第一試合の打順表の交換及び攻守決定は、試合開始予定時刻の45分前に行う。第二試合以降は、前の試合の4イニング終了時に監督立ち合いの上、主将が行う。但し、連続試合で先発投手または捕手が主将の場合は登録メンバーから代理を認める。

### 3. ダッグアウト

- (1) 抽選番号の若い方を1塁側とする。(但し、連続試合の場合はその限りではない。)
- (2) 学校長、監督、コーチ、記録員、選手以外のベンチ入りは禁止する。
- (3) ダッグアウト外からの選手への指示、アドバイスは禁止。
- (4) ダッグアウト内でのメガホン使用は監督、コーチのみとする。(ベンチ内1個)

### 4. シートノック

今大会は、全試合シートノックについては行わない。

### 5. 応援

- (1) 中学生にふさわしい応援をする。
- (2) 応援は攻撃側のチームが優先に行う。

### 6. 投手の投球制限

中頭地区野球専門部ホームページ「投手の投球制限について」を参照して下さい。

### 7. 守備側と攻撃側のタイムの回数制限

捕手または内野手が、1試合に投手の所へ行ける回数は、7イニングで3回以内とする。なお、延長戦となった場合は、1イニングに1回行くことができる。攻撃側についても同様とする。

### 8. 監督が投手のところへ行く回数の制限

- (1) 監督が1試合に投手の所へ行ける回数は7イニングで3回以内とする。なお、延長戦になった場合は、1イニングに1回行くことができる
- (2) 監督が同一イニングに同一投手の所へ2回目に行くか、行ったと見なされた場合(伝令を使うか、捕手または他の野手に指示を与えて直接投手の所へ行かせた場合)は、投手は自動的に交代しなければならない。なお、他の守備位置についたときには、同一イニングには再び投手には戻れない。

### 9. 用具

中頭地区野球専門部ホームページ「道具規定について」を参照して下さい。

(試合で使用しないものについては球場内への持ち込みを禁止する)

### 10. 試合のスピード化

- (1) 打者・次打者・ベースコーチの4名は、攻撃前のミーティングには参加せず、すぐに所定の位置へ移動すること。
- (2) 投球を受けた捕手は、速やかに投手に返球すること。
- (3) 捕手から返球を受けた投手は、速やかに投手板を踏んで投球姿勢を取ること。
- (4) 次打者席では、投球姿勢に入ったら素振りをしてはならない。投手も必ず次打者席に入る。
- (5) サイン交換は迅速に行うこと。打者はバッターボックス内でサインを見る。

### 11. その他

- (1) チームの選手(監督・コーチ含む)は同色、同形のユニフォーム・帽子を着用する。監督・コーチ・選手のシューズ・スパイクにおいては、色の混在を認める。但し、ブラックまたはホワイト一色とする。コーチ(教職員)の服装は平服(ワイシャツまたはポロシャツ、スラックス、選手と同一の野球帽子)も可とする。また、記録員はユニフォームか制服とする。
- (2) 試合前、球場内に入ることができるのは登録した選手25名とする。但し、補助員として登録外の生徒(5名以内・ヘルメット着用)を入れてもよい。
- (3) 球場内における試合前の練習は、チーム統一のユニフォームとする。但し、第1試合のチームに限りアップシャツ可とする。(オーダー交換後はユニフォームに着替えるものとする。)
- (4) 各球場のスパイク使用については球場長に必ず確認すること。
- (5) 球場内のバッティング練習は、バント、トスバッティング(投手と打者のみ)までとする。アップ会場も同様とする。
- (6) 試合中のアップ(キャッチボール)については2組(4名以内)とする。
- (7) 試合中、選手交代は監督が球審に告げること。
- (8) 生徒役員対応が厳しい学校については、保護者役員可(3名迄)とする。その際、帽子を着用すること。(スリッパ不可)

